

## 沼津市民間支援まちづくりファンド 令和5年度実施事業を募集します

### 要 旨

沼津市民間支援まちづくりファンド事業は、地域に人のつながりを生み出す取り組み、その拠点となる交流の場づくり、起業や新たな雇用の創出など、民間発意によるまちづくり活動を促し、支援することで、まちづくり活動に関わる人材の発掘・育成や、市民協働による魅力と活気に溢れたまちづくりを目指すものです。この度、令和5年度に実施する事業について募集を行います。

### 概 要

#### 1 募集内容

- <ソフト部門> 対 象 ①スタート支援型事業  
②ステップアップ型事業  
補 助 率 ①対象経費の9/10 ②対象経費の2/3(継続事業は1/2)  
交付上限額 ①10万円 ②30万円
- <ハード部門> 対 象 ①地域住民等交流施設整備事業 ②観光拠点整備事業  
③水辺の景観形成事業 ④古いまちなみ保全事業  
補 助 率 いずれも対象経費の1/2(一定の条件を満たす場合は4/5)  
交付上限額 いずれも100万円(特に公益性が高い事業は250万円)

2 募集期間 12月8日(木)~令和5年1月27日(金)

3 公開ヒアリング 令和5年3月5日(日) にオンラインにて開催予定  
(採択決定の通知は、3月下旬以降に申請者宛て送付します。)

4 経緯・経過 本事業は、平成28年度に創設し、令和3年度までの6年間で、114の個人・団体が延べ187事業を実施しました。令和4年度はソフト12事業、ハード3事業が採択されています。令和5年7月1日に迎える市制100周年を見据え、次の100年に繋がる新たなまちづくり活動や、拡大や展開を図る取り組みなどのご提案を募集します。

### お問い合わせ先

沼津市役所 企画部 地域自治課  
直通:055-934-4807



## ● 令和5年度募集概要

まちづくりに当事者として関わり、よりよいまちを目指して行動することは、わたしたちが暮らすまちの元気と、まちに対する誇りの醸成につながります。

沼津市民間支援まちづくりファンド事業は、まちづくりの主役である市民のみなさんの「沼津をこんなまちにしたい」「沼津でこんなことにチャレンジしてみたい」といった思いを応援するための制度です。沼津市内で実践されるまちづくり活動であれば、どなたでも応募できます。

**令和5年7月1日に迎える市制100周年を見据え、次の100年につながる新たなまちづくり活動や、拡大や展開を図る取り組みのご提案をお待ちしています。**

## ● ハード部門

にぎわい創出やまちづくりに資する**施設整備等**を助成します

対象：市内で下記の「施設整備等」を行う個人または団体

補助率：対象となる経費の 1/2

当該施設等の所有が個人及び営利企業以外に属する場合または当該施設等が継続的にまちづくり活動に使用される場合は4/5  
※詳細は、お問い合わせください

交付上限額：100万円（特に公益性が高い事業は250万円）

### ① 地域住民等交流施設整備事業

コミュニティの創出、ビジネス分野の交流など、多様な人のつながりを生み出す交流の場の創出を支援します

例) 子育て世代や高齢者世代の交流施設  
起業や雇用を創出するための交流施設 など



### ② 観光拠点整備事業

観光客の増加や満足度向上を図るための利便施設や、観光資源を活かした拠点施設などの整備を支援します

例) 観光客と地元住民の交流施設、観光情報等提供施設  
新たな地域ブランドの開発・販売の拠点施設 など



### ③ 水辺の景観形成事業

沼津市の景観の重要な構成要素である水辺空間を積極的に活用し、にぎわいを創出する施設の改修等を支援します。

例) 水辺に面する建築物の修景  
ファサード改修による借景・緑化 など



### ④ 古いまちなみ保全事業

市内に点在する伝統的建築物に集客力を付与するとともに、地域の歴史や文化の再認識、誇りや愛着の醸成を図る改修を支援します。

例) 古民家・蔵等を改修しカフェや店舗として活用 など



対象事業：地域に人のつながりを生み出す取り組み、その拠点となる交流の場づくり、起業や新たな雇用の創出など、民間主体で行うまちづくり活動や施設整備で、将来にわたって持続的な効果が期待できる事業

令和5年4月1日以降に実施され、令和6年3月31日までに完了する事業

※本事業の実施は、令和5年度予算議決後に正式に決定します。

募集期間：令和4年12月8日(木)～令和5年1月27日(金)

(令和5年1月20日(金)までに必ず事前相談して下さい)

## ● ソフト部門

地域活性化や住民の生活向上に資する**まちづくり活動**を助成します

対象：市内で「まちづくり活動」に取り組む個人または団体

### ① スタート支援型事業

これからまちづくり活動を始める個人または団体が提案する事業

補助率：対象となる経費の 9/10 交付上限額：10万円

### ② ステップアップ型事業

既にまちづくり活動に取り組んでいる個人または団体が提案する事業

補助率：対象となる経費の 2/3（2年目以降は1/2）

交付上限額：30万円

まちづくり活動の例

- ・市制100周年を契機に新たにチャレンジする取り組み
- ・市民活動団体等の支援やネットワークづくり
- ・広く起業や新たな雇用の創出にチャレンジする事業
- ・若年層の社会参画を促進する活動
- ・河川や公園などの公共空間の活用を促進する事業
- ・子育て支援や子育てママのネットワークづくり
- ・地域資源を活用した特産品・ブランド開発、地域の観光PR

※上記はあくまで一例ですが、特に赤字で表記した市制100周年をきっかけに計画している事業など、みなさんからのご提案をお待ちしています。



## ● HP・SNSで情報発信中

沼津市公式ホームページでは、まちづくりファンド事業の応募に必要な書類のほか、過去の採択事業の事業計画書・実績報告書を公開しています。

また、facebookページ「起業×まちづくり×沼津」でも、採択事業のリアルタイムな情報など、関連情報を発信しています。



沼津市公式ホームページ  
民間支援まちづくり  
ファンド事業



facebookページ  
起業×まちづくり×沼津